

学校における教育活動の再開について

昨年度末3月4日から学年末まで13日間、今年度4月8日から臨時休業となっているところ、3度の家庭訪問、2度の登校日を設定・実施し、生徒の学習支援・生活指導等で、生徒の支えとなれるよう取り組んできたところです。学校再開について須賀川市教育委員会より指示（5月15日付）があり、5月18日より段階的ではありますが、再開の運びとなりました。

つきましては、本校においては、文部科学省資料の「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」等を踏まえ、下記のように学校運営及び対応してまいります。

記

1 感染症対策として

(1) 基本的な感染症対策（新たな生活様式の策定）の徹底

- ① 保護者に対して毎朝の検温をお願いする。発熱等風邪のような症状がみられる場合は自宅で休養させていただき、対応マニュアルにしたがって処置していただく。(対応については別紙プリント参考)
- ② うがい、手洗い、咳エチケットの指導。
- ③ 定期的にドアノブや手すり、スイッチなどの消毒を行い、座席と座席の間をできる限り離す。
- ④ 換気を心がける。
- ⑤ ソーシャルディスタンス（両手間隔とする）を本校独自に定義づけて生活させる。
- ⑥ 必要に応じて学校医、学校薬剤師等の助言を求める。
- ⑦ ご家庭では十分な睡眠、バランスの取れた食事、適度な運動などにより免疫力を高めさせる依頼する。

(2) いわゆる3密を避ける。

- ① 教室等のこまめな換気（休み時間ごと）を実施する。
- ② 近距離での会話や、発声等の際にはマスクを使用させる。

※感染リスクを高める3つの条件（いわゆる3密）

- ・ 密閉空間であり換気が悪い。
- ・ 手の届く距離に多くの人がいる。
- ・ 近距離での会話や発声がある。

- 2 生徒の感染が確認された場合又は感染者の濃厚接触者であることが確認された場合は、対応マニュアルに従い対応する。

3 学習について

- (1) 行事等の精選を図り、計画された各教科・道徳・特別活動の授業を優先しながら完全実施を目指して取り組んでいく。
- (2) 可能な限り（生徒の負担も考慮しながら）、家庭学習や補習等により学習を進めるよう工夫する。
- (3) 夏季休業の登校日については市教育委員会の指示を待ち、改めて対応策を講ずる。

4 部活動・特設活動について

- (1) 発熱や咳など、風邪のような症状がみられる児童生徒、体調不良の生徒は参加させないよう、事前の健康観察を行う。
- (2) 換気ができない（窓がない）教室や部室等は、使用しない。
- (3) 手洗いやうがい、換気（屋内で実施の場合）を必ず行う。
- (4) 活動時間は、準備片付け含めて一日2時間以内を目安として、適宜休憩時間を設ける。
- (5) 当分の間、対外的な試合は実施しない。
- (6) 活動参加にあたり保護者の承諾を得て実施する。（全学年）
3年生の参加については、体力向上・健康増進の目的で1学期末までの参加とする。
- (7) 特設駅伝部については大会の中止の連絡ががないので、今のところ例年通り、希望を募り実施する。
- (8) 特設合唱部については全生徒が参加することを旨としているので、合唱祭・宇津峰祭（文化祭）との兼ね合いを考慮して、現在未定、今後検討する。
- (9) 実施時期は6月1日からとする。

5 学校給食について

- (1) 配膳を行う生徒・教職員は、発熱等の症状の有無や衛生的な服装かどうか、手指の消毒を行ったかなどについて必ず確認する。
- (2) 食事前の手洗いを徹底する。
- (3) 当分の間、食事中飛沫感染を避けるため、机を向かい合わせにしないなど配慮する。

6 その他

- (1) 感染状況については常に変化しており、状況によって臨時休業の可能性が出てきた場合には、改めて対応を印刷物配布・一斉メール・HPで周知を図る。

令和2年5月18日

須賀川市立小塩江中学校長

佐久間利則